

## 設立 30 周年を機に 求職者ニーズに沿った掲載基準を改定、 小学生のキャリア教育支援事業を開始

公益社団法人全国求人情報協会は、1985年2月の設立から30周年を迎えました。今後ますます求人メディアの信頼性を高めるため、求職者のアンケート調査結果から掲載基準を改正しました。また、小学生3～6年生を対象としたキャリア教育（出張授業型）のモデルプランを作成し、会員の従業員が講師となって行うキャリア教育を支援します。

- ・ 求職者 2437 名（正社員 1215 名、アルバイト・パート 1222 名）を対象にアンケート調査を実施
- ・ 仕事探しの際に重視した情報として回答が多かった「賃金の内訳」「職場の人間関係・職場の雰囲気」「勤務体系の柔軟性」の記載を促進するよう基準を改定
- ・ 小学校キャリア教育（出張授業型）として、児童が仕事研究や地域の職場見学の取材を実施し、原稿を制作後、情報誌等に編集するモデルプランを作成しました。授業のコンテンツをパッケージ化することで講師の負担を減らし、キャリア教育の機会がより多く生まれることを期待します

### ● 求職者調査の概要

- 1) 調査の目的：求職者の仕事探しの状況とその際に求めている情報等の把握
- 2) 調査対象：直近 1 年以内に「アルバイト・パート」あるいは「正社員」の求職活動を行って就業している全国の 20 歳～69 歳の男女 2437 名（学生及び新卒は除く）
- 3) 調査時期：2014 年 5 月 16 日～19 日
- 4) 調査方法：インターネット調査

### ● キャリア教育支援事業の概要

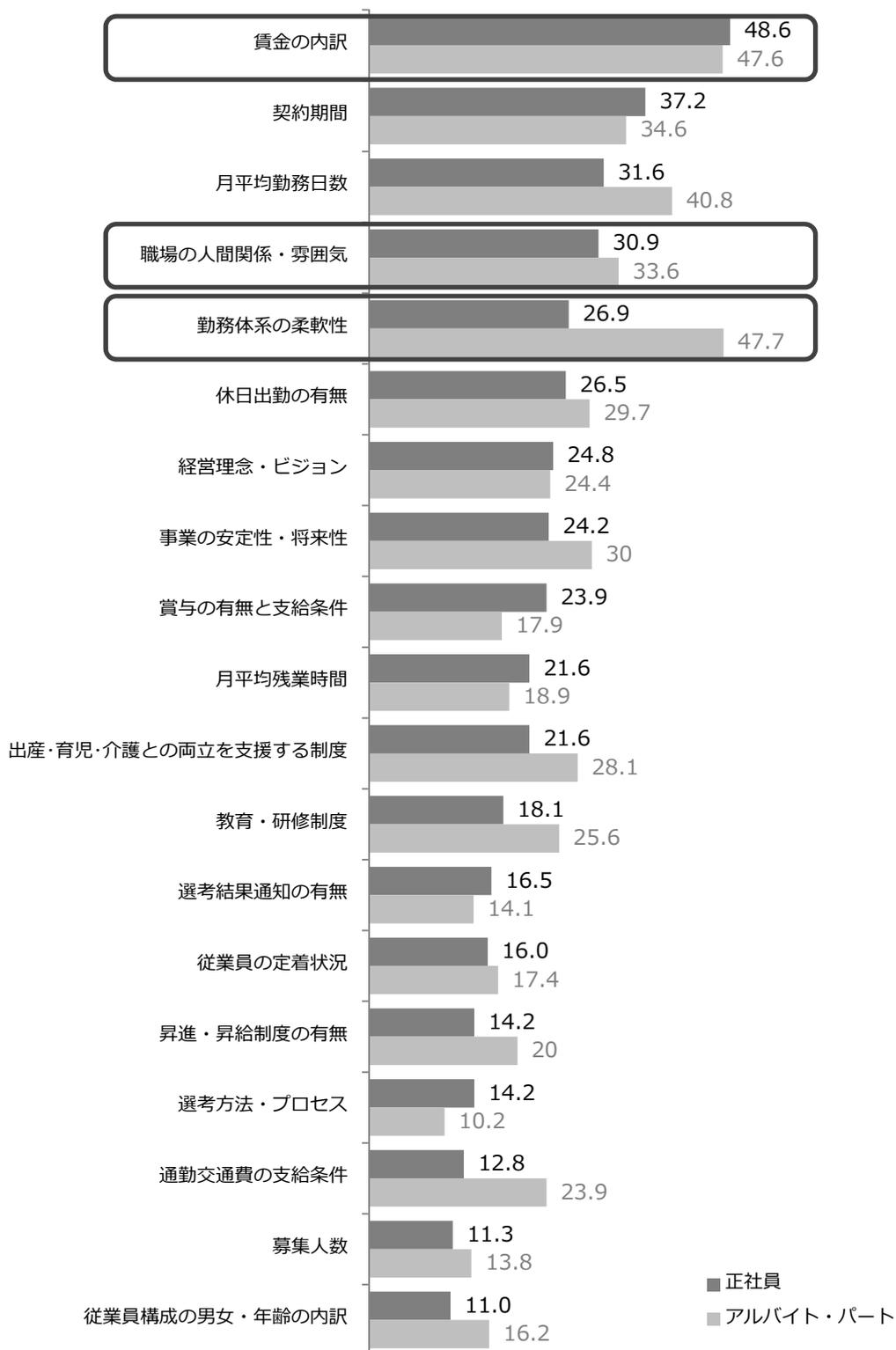
- 1) 事業の目的：産学共通の課題となっているキャリア教育に、仕事と働く人を結ぶ求人メディアが積極的に関わることにより、児童の就労観や職業観をはぐくみ地域社会へ貢献していくことを支援する
- 2) 支援の内容：実施校の開拓、キャリア教育の実施体制、計画と確認事項、プログラム説明、授業のコンテンツ、当日の進行と役割等の運営マニュアル、研究シートや取材シート、原稿作成フォーマットの作成
- 3) 試行実施の結果：2 校でモデルプランを実施し、先生から「インタビューや調べ学習等、自力で問題を解決しようとする児童が増えた。」「自分の将来の夢について、漠然とした夢だけでなく、これになって〇〇をしてみたいと話す児童が増えた。」のコメント。授業後、生徒が持つ「はたらく」「仕事をする」というイメージは「大変 つらい 苦しい 苦勞する 忙しい 難しい」「お金をもらう 稼ぐ」「人のため みんなの役に立つ 喜んでもらう」が上位となった。

「賃金の内訳」は正社員でもっとも、アルバイト・パートで2番目に数値が大きい。

「職場の人間関係・雰囲気」も数値が大きい。

「勤務体系の柔軟性」は、アルバイト・パートではもっとも数値が大きくなっている。

Q. あなたが現在の仕事を探す際に重視された情報について、あてはまるものを全てお選びください。その情報はそれぞれどの程度重視されましたか。合計して100になるように数値を入力してください。(グラフは各項目の平均点。対象者：各項目を重視したと回答した人)



## これまでの主な調査

### ● 有期労働者の人事評価、育成支援に関する調査報告

2015年4月、有期雇用研究会（座長：阿部正浩 中央大学経済学部教授）による労働者及び人事担当者のアンケート調査を実施、有期労働者の人事評価、育成支援に関する調査報告をとりまとめた。アルバイト、パートに対する評価制度がある雇用主の6割、育成支援のある雇用主の7割が「良い影響あり」と回答。

雇用主と労働者では、正社員登用に必要な要素にギャップがあり、「本人へ評価のフィードバック」、「従業員のキャリアや目標について評価者と面談」でモチベーションや生産性を向上させ、「正社員と分断されない仕事の在り方」や「正規・非正規かわかわらずキャリア形成支援を社会全体で取り組む」ことが重要であると発表した。



### ● 労働契約法、高年齢者雇用安定法

2013年4月施行の改正労働契約法と改正高年齢者雇用安定法が、企業の人事制度や採用活動にどのような影響を与えたかを把握するため、改正前・後にわたって、人事採用担当者のアンケート調査を実施し、2013年12月に発表した。また、追跡調査を行った結果を2015年4月に発表した。

労働契約法、高年齢者雇用安定法とも7～8割の企業が見直しを図るが、具体的対応はまちまちであること、労働契約法は、契約更新の厳格化や抑制ばかりでなく、正社員登用の活用や新設などの対応も進んでいること、高年齢者雇用安定法では、全世代の報酬見直しが進み、新卒や中途採用の抑制は限定的であること、有期契約労働者の無期転換や正社員登用、高年齢社員が増えることにより、ポジティブな影響があると考えている企業が多いことがわかった。



### ● 2014年卒学生の就職活動の実態に関する調査

新卒等若年雇用への社会的関心の高まりを背景に、2013年度より専門部会として「新卒等若年雇用部会」を設置し、問題整理やアクションプラン等の検討を開始。就職活動を経験した全国の大学4年生・大学院2年生を対象とするアンケート調査を2014年3月に実施し、6月その調査結果をまとめた。

その結果、学生は、新卒労働市場の現状など日本の就職環境に関して十分な知識をもっておらず、就職活動終了時期が遅い者や最終学年3月下旬時点で就職活動を継続している者ほど、就職活動の開始時期が遅く、活動期間が長く、就職活動の量が少ないことがわかった。就職活動プロセスごとの活動量の平均値は、プレエントリー57.7社、企業説明会参加24.3社、書類選考19.3社、面接など対面選考が12.2社で、大学生の4割、大学院生の6割が、就職活動を開始後半年以内に活動を終了していた。



### ● 雇用領域における官公庁の民間委託に関する調査報告・提言

2014年11月、雇用領域における官公庁の民間委託研究会による民間人材ビジネス事業者へのアンケートやヒアリングなど実態調査結果と8つの提言を発表。人材サービス産業の機能をより活かすには入札参加を促進するガイダンス実施や公示期間の長期化、審査項目や落札結果、行政事業レビューの見直しなどの情報公開の強化が必要であることを提言し、雇用領域における官公庁の民間委託は1122億円で人材派遣の形態が約7割、落札結果のインターネット上の情報公開率は46.0%であることを明らかにした。

